# 地域森林計画(伊賀)の樹立について(1/2)

地域森林計画は、知事が、全国森林計画に即して、民有林について森林計画区別に5年ごとに10年を一期として樹立する計画で、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の樹立に当たっての指針となるものです。

三重県には4つの森林計画区があり、令和3年度は伊賀地域森林計画を樹立します。

地域森林計画は森林法第5条に掲げられた事項について定めるものとされており、次の①から④までの事項の計画量については 全国森林計画から各森林計画区に割り当てられた基礎数量の上下20%の範囲内とする必要があります。

- ①伐採立木材積(主伐)
- ②人工造林・天然更新別の造林面積
- ③間伐立木材積
- 4、保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

### 前計画からの主な変更点①

〇実行結果(P21~P23)

実行結果(H29~R3)	計	·画	実	!行	実行	步合		計画と実行結果についての検討
1)伐採立木材積(総数)	255	千㎡	125	Ŧm̈́	49.0	%	٦	
主伐(①)	43	千㎡	9	千㎡	20.9	%		木材価格の低迷や需要の落ち込み等
間伐(③)	212	千㎡	116	千㎡	54.7	%		による林業活動の停滞、小規模面積の一
2)人工造林・天然更新別の造林面積(②)	247	ha	14	ha	5.7	%	-	森林所有者の世代交代に伴う林業経
人工造林	185	ha	2	ha	1.1	%		は一般では、 は一般では、 は一般では、 は一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
天然更新	62	ha	12	ha	19.4	%		呂忠敬の低下
3)間伐面積	4277	ha	1646	ha	38.5	%	١	
4) 林道の開設又は拡張の数量								
開設	0.1	km	0.1	km	100	%	]	地方公共団体の厳しい財政状況
拡張	18	箇所	0	箇所	0	%		
5)保安施設の数量							Ţ	概ね計画通りに実施
(1)保安林の指定又は解除の面積(④)	8551	ha	8491	ha	99.3	%	ل	100.100日 国地グに矢池
6)治山事業の実施	4	地区	2	地区	50	%	}	想定より被災箇所が減少したこと等に
								お定より級火国所が減少したこと等による実行箇所の減少

## 前計画からの主な変更点②

○計画量(P81~P86)

I										
計画量(R4~R8)	前計画(H	(29 <b>∼</b> R3)	基	礎	計	画	計画/基	基礎		計画量設定の考え方
1)伐採立木材積(総数)	255	千㎡	270	千㎡	255	千㎡	94.4	%	$h^{-1}$	4-1
主伐(①)	43	千㎡	52	千㎡	43	千㎡	82.7	%		前計画の実行歩合が低位であった
間伐(③)	212	千㎡	218	千㎡	212	千㎡	97.2	%		ことから、前計画量と同等で、基礎
2)人工造林・天然更新別の造林面積(②)	247	ha	308	ha	259	ha	84.1	%		数量の上下20%の範囲内となるよ
人工造林	185	ha	246	ha	197	ha	80.1	%		うに計画量を設定
天然更新	62	ha	62	ha	62	ha	100	%		
3)間伐面積	4277	ha	_	ha	4000	ha		%	<u>}-</u>	参考数値を踏まえ、計画量を減少
4)林道の開設又は拡張の数量			1			'		1'		多方数にc 四かん、II 四里で My 2
開設	0.1	km	_	km	0	km	_	%		実行結果を踏まえ、計画量を減少
拡張	18	箇所	<u>  '</u>	箇所	0	箇所		%		大门和木で四かん、川凹里でルック
5)保安施設の数量					1				$\Gamma$	実行結果を踏まえ、計画量を増加
(1)保安林の指定又は解除の面積(④)	8551	ha	9070	ha	8869	ha	97.8	%		大门和木と組みん、川凹里と相加
6)治山事業の実施	4	地区	$\overline{1}$	地区	2	地区		%	<u>}</u>	実行結果を踏まえ、計画量を減少
	-					•				天门和木で頃よん、可凹里でパツ

### ○記載事項の整理(P38、P60ほか)

「全国森林計画」の変更に従い、記載内容の整理が必要になりました。

- ・台風による豪雨被害の発生要因の一つとして、粗雑に作設された集材路からの崩壊が挙げられたことから、「主伐時における 伐採・搬出指針の制定について」が発出されました。本指針に基づく作業の促進を図るため、地域森林計画へ本指針に関す る事項を記載しました。
- ・市町村森林整備計画において、林木の生育が良好な森林については、木材生産維持増進森林として、区域の設定が可能です。ただ、本区域内であっても、現況を考慮しない安易な天然更新の採用等により適切に更新が行われていない森林もあることから、区域内のうち、特に木材生産機能が高く、持続的な利用を図ることが望まれる森林については、特に効率的な施業が可能な森林区域として、植栽を必須にできるように設定基準と施業方法に関する事項を記載しました。

### 〇計画の対象とする森林の区域(P29)

市町別の森林面積は、伊賀市の「33ha」減少、名張市の「8ha」減少などを含めて、総数で「40.99ha」減少し、「39,393.29ha」となっています。